

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約の締結は、当該事業に係る令和 5 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和 5 年 3 月 31 日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 宮澤 俊輔

1 競争に付する事項

(1) 入札物件名

入札番号第 1 号 純正品プリンタートナー外の調達（単価契約）

(2) 調達品の品名、品質規格、数量等

別紙「仕様書及び納入予定一覧表」による。

(3) 契約日

令和 5 年度予算成立後遅延なく締結する。

(4) 納入期限

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日

(5) 納入場所

別紙「納入予定一覧表」による。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、種類：「物品の製造」又は「物品の販売」、地域：「東北地域」、営業品目：「事務用品類」「その他」いずれかの競争参加資格を有すること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 紙入札方式により入札に参加する場合は、下記 4 の（1）にて入札説明資料の交付を受けなければ入札に参加できない。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

- (2) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書のコличествоと一致させること。

- (4) 入札金額は、入札内訳書等に納品にかかわる送料の記載が無い場合は、送料を含む金額とする。

- (5) 入札物件に入札内訳書が設定されている場合は、電子調達システムにより入札する場合は同システム内で入札内訳書を PDF にて保存し、紙により入札する場合は入札内訳書を入札書と同封し投函もしくは郵送すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目 9 番 16 号

東北森林管理局

総務企画部 企画調整課 情報管理係 電話 018-836-2243

- (2) 入札説明資料の交付等

上記 4 の(1)の場所にて公告の日より令和 5 年 4 月 20 日（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。） 9 時 00 分から 17 時 00 分（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。）まで交付する。

- (3) 交付資料

交付資料は、入札説明書、入札心得、契約書（案）、仕様書、入札書等（委任状を含む。）とし、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4（1）の場所にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送による交付を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4（1）に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記２（３）の資格を有することを証明した書類（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し）及び特質を有する物品を納入できることが可能であると認められる証明書類（履行証明書）を下記により提出しなければならない。

（２）提出期限

令和５年４月１８日１７時まで（提出期限までの休日を除く毎日）。

なお、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和５年４月１９日１７時までの間においてそれに応じなければならない。

（３）提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でＰＤＦファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記４（１）の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、９時から１７時（ただし、１２時から１３時を除く。）

（４）同等品申請

仕様書のとおり純正品のみとし、同等品は認めない。

６ 入札・開札の場所及び日時

（１）入札書の提出日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和５年４月２０日（木）９時から令和５年４月２１日（金）１０時

イ 紙入札方式により参加する場合

令和５年４月２１日（金）９時４５分から１０時００分

郵送による入札を認めることとする。ただし、いずれの入札物件も郵送（書留郵便に限る。）による入札の期限については、令和５年４月２０日１７時までとし、再入札には参加できない。郵送先は、上記４（１）とし、入札書の日付は「令和５年４月２１日」とする。

（２）開札の場所及び日時

東北森林管理局 ４階第１会議室

令和５年４月２１日（金）１０時００分

７ 契約手続き

（１）電子調達システムによる契約締結とする。

（２）紙による契約締結の場合は、紙による落札者が契約を締結する場合とする。

（３）上記（１）において、発注者が紙による契約締結を行う旨、決定した場合は紙による契約締結とする。

8 その他

(1) 使用言語及び通貨

入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中の変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る物品売買契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますので、ご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)

納入予定一覧表

純正品プリンタートナー外の調達

森林管理署等名	郵便番号 Tel番号 Fax番号	住 所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
			OKI モノクロ B842dnt トナーカート リッジ ブラック 10,000 P	OKI モノクロ B842dnt イメージドラ ム ブラック 10,000 P	OKI カラー C835dnw トナーカート リッジ ブラック(大) 10,000 P	OKI " トナーカート リッジ イエロー(大) 10,000 P	OKI " トナーカート リッジ マゼンタ(大) 10,000 P	OKI " トナーカート リッジ シアン(大) 10,000 P	OKI " イメージド ラム ブラック 30,000 P	OKI " イメージド ラム イエロー 30,000 P	OKI " イメージド ラム マゼンタ 30,000 P	OKI " イメージド ラム シアン 30,000 P	
課署名			TC-M3A2	DR-M3A	TC-C3BK2	TC-C3BY2	TC-C3BM2	TC-C3BC2	DR-C3BK	DR-C3BY	DR-C3BM	DR-C3BC	数量
津軽森林管理署	〒036-8101 Tel0172-27-2800 Fax0172-27-0733	青森県弘前市豊田2-2-4	8	3									11
金木支署	〒037-0202 Tel0173-53-3115 Fax0173-53-3197	青森県五所川原市金木町芦野200-498			3	3	3	3	3	3	3	3	24
三陸北部森林管理署	〒027-0022 Tel0193-62-6448 Fax0193-63-4872	岩手県宮古市磯鶏石崎4-6			10	8	8	8	5	5	5	5	54
岩手南部森林管理署	〒023-0853 Tel0197-24-2131 Fax0197-25-6942	岩手県奥州市水沢区東上野町12-17			10	9	9	9	3	3	3	3	49
宮城北部森林管理署	〒989-6166 Tel0229-22-2074 Fax0229-23-8624	宮城県大崎市古川東町5-32			8	3	3	4	2	1	1	1	23
上小阿仁支署	〒018-4401 Tel0186-77-2422 Fax0186-77-2426	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中376-13			4	3	3	3	3	3	3	3	25
米代西部森林管理署	〒016-0815 Tel0185-54-5511 Fax0185-54-5514	秋田県能代市御指南町3-45			8	3	3	3	2	1	1	1	22
秋田森林管理署	〒019-2601 Tel018-882-2311 Fax018-882-2614	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	1	1	14	7	7	7	4	3	2	3	49
湯沢支署	〒012-0844 Tel0183-73-2164 Fax0183-73-8768	秋田県湯沢市市田町2-6-38			1	1	1	1	1	1	1	1	8
由利森林管理署	〒015-0885 Tel0184-22-1076 Fax0184-22-2274	秋田県由利本荘市字水林439			10	10	10	10	6	6	6	6	64
山形森林管理署	〒991-0053 Tel0237-86-3161 Fax0237-86-3163	山形県寒河江市元町1-17-2			15	12	12	12	8	8	8	8	83
最上支署	〒999-5312 Tel0233-62-2122 Fax0233-62-2706	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	5	5	5	5	5	5	2	2	2	2	38
総務課	〒010-8550 Tel018-836-2243 Fax018-836-2031	秋田県秋田市中通5丁目9-16			14	7	7	7	4	4	4	4	51
経理課	"	"			9				3				12
保全課	"	"			9	5	5	7	3	1	1	1	32
治山課	"	"			8	8	8	8	3	3	3	3	44
森林整備課	"	"			7	5	5	5	1	3	2	2	30
資源活用課	"	"			4	2	2	2	1	1	1	1	14
技術普及課	"	"			10	7	5	10	5	3	3	3	46
計			14	9	149	98	96	104	59	51	49	50	679

入札番号 1 号 仕 様 書

純正品プリンタートナー外の調達（単価契約）

- 1 品名、予定数量、納入場所
別添 納入予定一覧表による。なお、数量は予定数量であり変動するものとする。
- 2 入札方法
 - (1) 入札は、別途「入札内訳書」に単価(税抜)を入力して算出された総合計金額により行う。
 - (2) 入札内訳書は、入札書と共に提出すること。
- 3 契約の方法
1品当たりの単価契約
- 4 契約期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- 5 発注および納入方法
 - (1) 発注は、原則、毎月5日までに電子メール等により行うものとする。
 - (2) 原則、発注日から20日以内に各納付先に納入することとする。
- 6 請求方法
受注者は納入時に納入先毎に納品書を提出し、納入完了後速やかに東北森林管理局企画調整課情報管理係へ請求書を提出すること。
- 7 物品仕様
プリンターメーカー純正品とし、純正品以外は不可とする。
- 8 その他
 - (1) 納入および使用済カートリッジの回収にかかる経費は、全て落札者の負担とする。
 - (2) 随時、使用済カートリッジの回収を行うこと。
 - (3) 不良品については、使用途中であっても無償で交換すること。
 - (4) 購入より一年間は、契約期間内外にかかわらず、保証対象内とし無償で交換すること。
 - (5) 納入物品を正常に使用したにもかかわらず、当該物品が原因で使用機器等に障害等が発生した場合は、購入より一年間は、契約期間内外にかかわらず、障害機器等は無償で修理・復旧すること。